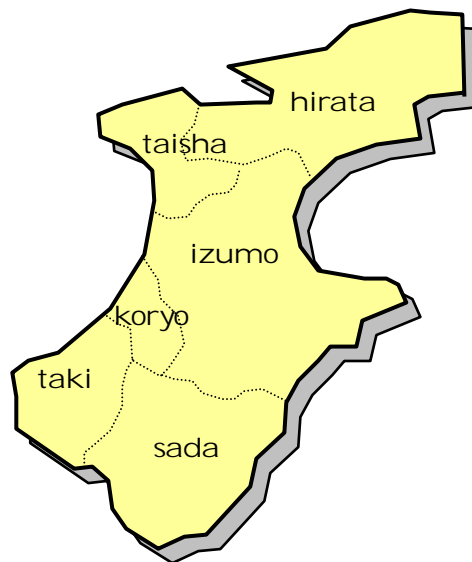


# 第 8 回 出雲地区合併協議会

## 会 議 録



日 時：平成 16 年 7 月 13 日（火）14 時 00 分

場 所：出雲交流会館 2 階多目的室

## 1 会議の名称等

会 議 名	第8回出雲地区合併協議会					
開 催 日 時	平成16年7月13日(火) 14時00分~16時14分					
開 催 場 所	出雲交流会館(出雲市今市町北本町) 2階多目的室					
出 席 状 況	委員総数	34名	出席委員数	32名	会議の成否	成
会議録署名委員	日野 恵行委員(平田市)			今岡 純子委員(湖陵町)		

## 2 会議の出席者

### (1) 役員・委員等

役 員	会 長		副 会 長			
	西尾 理弘	長岡 秀人	荒木 孝	桑原 壽之	伊藤 裕	田中 和彦
所 属	議 長		議 員		学識経験者	
出雲市	三上 辰男	寺田 昌弘	西田 郁郎	福田 康伴	増原 久子	
平田市	常松 吉幸	日野 恵行	原田 清造	熊谷美和子	飯塚 俊之	
佐田町	渡部 勝	深井 徹郎	飯塚 勉	渡部 良治	三島多喜子	
多伎町	柳樂 和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赳	
湖陵町	立花 也	小村 宏行	柳樂 和夫	今岡 純子	(欠席)	
大社町	佐貫 吉孝	古福 康雅	室家 隆一	木村 槇江	岩石 秀一	
共通委員			萬代 宣雄 [いづも農業協同組合代表理事組合長] 江田 小鷹 [出雲商工会議所会頭] 今岡仁左恵 [佐田町商工会会長]			

欠席：三原伸治委員(湖陵町) 三好清文委員(平田商工会議所会頭)

### (2) 幹事会

所 属	助 役
出雲市	野津 邦男
平田市	加田 幹男
佐田町	田中 雄治
多伎町	石飛 友治
湖陵町	山根 貞守
大社町	藤原 博志

幹事長 副幹事長

### (3) 各市町合併担当部課長

所 属	氏 名	職 名
出雲市	黒目 俊策	出雲市総務部長
"	児玉 進一	出雲市総務部次長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田 隆昭	平田市総務課長
"	川瀬 新	平田市総務課課長補佐
佐田町	大谷 昌武	佐田町合併対策室長
"	佐貫 守	佐田町合併対策室課長補佐
多伎町	森脇 悦朗	多伎町総務課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山 雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	妹尾 克彦	出雲市	総括
参 与	太田 均	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長 (兼計画班長)	坂本 純夫	平田市	総務班・計画班(新市建設計画、財政計画関係) 担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦 俊明	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻 修一	
計画班	班員	妹尾 淳也	新市建設計画・財政計画関係
	班員	松浦健一郎	
調整1班	班長	今岡 範夫	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	
調整2班	班長	山本 積	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	
調整3班	班長	糸賀 敬吉	産業、建設・上下水道関係
	班員	金築 教治	

(5) プロジェクトチーム

所 属	氏 名
財政プロジェクト(座長)	伊藤 功(出雲市財政課長)

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 出雲地区合併協議会委員の変更について
- 4 会議録署名委員の指名について
- 5 議事

(1) 報告事項

- 報告第24号 総務・企画小委員会報告について
- 報告第25号 福祉・教育小委員会報告について
- 報告第26号 産業・建設小委員会報告について

(2) 議案事項

- 議案第66号 一般職の職員の身分の取扱い(その2)について  
(協議第26号 総務・企画小委員会付託)
- 議案第67号 各種事務事業(環境関係)の取扱いについて  
(協議第27号 福祉・教育小委員会付託)
- 議案第68号 各種事務事業(水産関係)の取扱いについて  
(協議第28号 産業・建設小委員会付託)

(3) 協議事項

- 協議第29号 地域自治区の設置について (総務・企画小委員会付託)
- 協議第30号 組織及び機構の取扱いについて (総務・企画小委員会付託)
- 協議第31号 地方税の取扱い(その2)について (総務・企画小委員会付託)
- 協議第32号 各種事務事業(地域コミュニティ・行政連絡員関係)の取扱いについて  
(総務・企画小委員会付託)
- 協議第33号 各種事務事業(生涯学習関係)の取扱いについて (福祉・教育小委員会付託)

- 6 その他
- 7 閉会

## 4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

### 1 開会

[太田参与](司会・進行)

ただいまから、第8回出雲地区合併協議会を開会いたします。

まず、お手元の配布資料一覧により本日の資料をご確認願います。委員のみなさまにお配りしてありました会議資料につきましては、一部修正等がございます。お手数ですが、3ページ・4ページをお手元にお配りしたものに差し替えていただきますようお願いいたします。また、23ページから59ページまでを追加していただきますようお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配布しております会議資料により進めさせていただきます。本日の次第ですが、先ほど差し替えていただきました会議資料の3ページから4ページに掲載しておりますので、こちらをご覧くださいませようをお願いいたします。

それでは、ここで西尾会長からあいさつを受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 2 会長あいさつ

[西尾会長]

梅雨が空け切ったという確認情報はありませんが、その中で、まさしく夏本番を迎えたような35度以上に達する炎暑でございます。本当にみなさま方、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

いよいよこの合併協議、お互いの検討協議の作業も第8回目の全体会となりまして、これまでも議会の問題とか色々と実質的に大きな問題も含めてご論議いただけてきましたが、今日は、この4月以来2市4町の市長・町長間でずっと協議を重ねてきました重要な案件、お互いに議論を尽くして、相手の立場を考えながら自らも活かすということで、誠心誠意努力をさせていただきました案件についてお諮りする時が来たわけでございます。すなわち、地域自治区の考え方、本庁・支所あるいは教育委員会の行政、教育文化行政、そうした組織・機構の取扱い、そして、固定資産税の扱いと地方税の取扱いで残っていた課題、これらにつきまして都合3回ぐらい泊りがけも行いまして、市長・町長間でよくよく打ち合わせて来たところでございます。

本日ドットこういう案件を出しまして、実質的に重要なセッションを迎えるわけでございますが、我々も誠心誠意努力した結果として出させていただいたわけでございます。色々なお考えもあろうかと思いますが、これらについて忌憚のないご意見、ご協議をいただきまして、何とかこの合併協議会において基本的に重要なこううい案件について結論が得られますよう願ってやまないところでございます。資料等に基づきまして後ほどご提案申し上げますし、関係小委員会でよくよくご議論もいただきたいと思っております。今日は、そういう経過の中で、既に15、6回も首長会も開いていますが、そういう作業の中からの1つの考え方である、提案者側の結論であると受け止めていただきまして、協議会としての主体的なご論議をよろしくお願いいたします。その他実質的に重要な案件も今日はたくさん出るわけでございます。よろしくご協議いただきますよう開会にあたってお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

### 3 出雲地区合併協議会委員の変更について

[ 太田参与 ]

続きまして、次第3、出雲地区合併協議会委員の変更についてご報告申し上げます。

協議会資料の1ページをご覧ください。出雲地区合併協議会規約第7条に基づき、佐田町の議会委員の変更がございます。この度、山本委員が退任され、新たに渡部勝議長が委員に就任され、また、深井委員が、議長としての委員から議員としての委員に就任されましたのでご報告いたします。

ここで渡部議長様から一言ごあいさつをお願いいたします。

[ 渡部勝委員 ]

先般佐田町議会の改選によりまして議長の職に就きました渡部でございます。何分未熟な者ではございますが、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

この合併協議会もいよいよ大詰めでございますが、私も一生懸命勉強いたしまして、みなさま方の足手まといにならないようがんばりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

[ 太田参与 ]

ありがとうございました。

ここからの会議の進行は、協議会規約の規定により、西尾会長にお願ひいたします。

#### 4 会議録署名委員の指名について

[ 西尾議長 ]

それでは、会議の進行を司どらせていただきたいと思います。

まず、会議録署名委員についてでございます。恒例によりまして、順次私の方から指名させていただくことになっておりますのでご了承いただきたいと思います。

会議資料の5ページを見ていただきまして、本日の会議録署名委員は、平田市議会議員の日野恵行委員と、湖陵町の学識委員の今岡純子委員にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

#### 5 議事

##### (1) 報告事項

報告第24号	総務・企画小委員会報告について
報告第25号	福祉・教育小委員会報告について
報告第26号	産業・建設小委員会報告について

[ 西尾議長 ]

まず報告事項からです。

報告第24号、総務・企画小委員会からの報告でございますが、柳樂和夫委員長から報告願ひます。

[ 柳樂和夫委員長 ]

～報告第24号について説明～

[ 西尾議長 ]

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、議案として提案いたします「一般職の職員の身分の取扱い(その2)」につきましては、後ほど議案を提案させていただくところでご質問・ご意見等をお伺ひしたいと思います。

ここでは、「協議第18号 一般職の職員の身分の取扱い(その1)」と、「協議第20号 消防、救急の取

扱い」につきまして、この機会にご質問等がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

～意見なし～

次回の協議日程は決まっていますか。

[妹尾局長]

7月15日です。

[西尾議長]

7月15日に、協議第18号と20号を小委員会で更に協議してもらおうということになっているということです。

それでは、この報告第24号は、全体としてはよろしゅうございましょうか。

～了承～

ご了解いただいたということで進めさせていただきます。ありがとうございます。

次に、報告第25号ですが、これは福祉・教育小委員会の報告に係るものでございます。飯塚勉委員長から報告願ひます。

[飯塚勉委員長]

～報告第25号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

ただいまの報告第25号、福祉・教育小委員会の「環境関係の取扱い」についての方針について、何かご質問・ご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

～意見なし～

それでは、この方向でよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

報告第25号は了承いただいたということで、次に、報告第26号に移らせていただきたいと思います。これは、産業・建設小委員会からの報告でございます。柳樂和利委員長から報告願ひます。

[柳樂和利委員長]

～報告第26号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

産業・建設小委員会で「水産関係」の事柄についてご協議いただいた結果、原案のとおりということでございます。水産関係の基盤整備については、受益者負担はなく、公共的にもお世話するという方針も取り込んだ形での協議案件でございました。この方針でよろしいということでございます。

この報告についてもよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。報告第26号もご了承いただいたということで承らせていただきます。それでは、これから議案の審議に入らせていただきたいと思います。

## (2) 議案事項

- |        |  |
|--------|--|
| 議案第66号 | 一般職の職員の身分の取扱い(その2)について<br>(協議第26号 総務・企画小委員会付託) |
| 議案第67号 | 各種事務事業(環境関係)の取扱いについて<br>(協議第27号 福祉・教育小委員会付託)   |
| 議案第68号 | 各種事務事業(水産関係)の取扱いについて<br>(協議第28号 産業・建設小委員会付託)   |

[西尾議長]

議案第66号、一般職の職員の身分の取扱い(その2)につきましてご協議いただくわけでございます。

この第66号につきましては、先ほど委員長から報告がございましたが、「10年以内の」という文言は削除した方がいいのではないかとということでした。「10年以内」とすると「10年」に引きずられるということで、このようなご提案をいただいているところでございます。

ここに書いてありますように、早期に合併効果を発揮できるよう、255人を削減する定員計画を合併時に策定し、定員管理の適正化を図る、という方針を議案として上程しているところでございます。

この方針、この議案についてご質疑いただきたいと思います。いかがでしょうか。ご意見はございませんでしょうか。

～意見なし～

それでは、この議案にご賛成の方は挙手をお願いします。

～挙手全員～

全員にご賛同いただいたことを歓迎させていただきます。ありがとうございました。

次に、議案第67号に移らせていただきたいと思います。これは、環境関係の取扱いについて提案するものでございます。

この議案につきましても、先ほど委員長報告がありましたように、福祉・教育小委員会では原案どおりで了承ということでございます。

ここに書いてあります中身については、既にお目通しいただいているところでございますが、この議案について、更にこの場でご質問・ご質疑がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

現在、このペットボトルのリサイクル、廃プラスチック等の取扱いについて、広域事務組合でも、我々理事会が統括する形で鋭意議論し、協議を詰めさせていただいたところでございます。合併時に向かってこの方針を決めて行くということでございます。

それでは、この議案第67号は、こういう形でご了承いただくということでご賛同の方は挙手をお願いします。

～挙手全員～

全員にご確認いただきました。ありがとうございます。

次に、議案第68号をお諮りしたいと思います。

先ほど産業・建設小委員会の委員長から報告がございましたように、ここにお示ししております原案のとおりで良いという結論を小委員会を出していただいているところでございます。

特に首長間の協議でも注意しましたことは、「漁業関連施設整備受益者分担金」についてです。この分担金に

については、16年度は合併後1週間ぐらいですが現行のとおりとし、17年度以降は、新規事業採択されるものから、多伎町、湖陵町、大社町の例により分担金を徴収しないということを明確にしたところが特色でございます。

議案第68号についてご質問がございますか。

～意見なし～

それでは、この議案についても、ご賛同いただける方を挙手で確認させていただきます。

～挙手全員～

みなさんにご賛同いただきました。議案第68号はご了承いただいたということで承らせていただきます。ありがとうございました。

以上が議案でございます、これから協議事項に入ります。

### (3) 協議事項

協議第29号	地域自治区の設置について	(総務・企画小委員会付託)
協議第30号	組織及び機構の取扱いについて	(総務・企画小委員会付託)
協議第31号	地方税の取扱い(その2)について	(総務・企画小委員会付託)
協議第32号	各種事務事業(地域コミュニティ・行政連絡員関係)の取扱いについて	(総務・企画小委員会付託)
協議第33号	各種事務事業(生涯学習関係)の取扱いについて	(福祉・教育小委員会付託)
協議第34号	新市建設計画について	(総務・企画、福祉・教育及び産業・建設小委員会付託)

[西尾議長]

協議事項につきましては、冒頭であいさつさせていただきましたように、実質的に重要な案件をいくつか提案させていただいているところでございます。

まず、協議第29号に入らせていただきます。地域自治区の設置について総務・企画小委員会に付託するものでございます。冒頭事務局から説明願います。

[坂本次長]

～協議第29号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

私の立場から補足させていただきますと、会議資料24ページの1の(5)についてでございます。効率的な事務処理等に資するため支所長を置くわけですが、一般事務吏員であっても理事職を置くということです。これは、あくまでも主体的に一般業務をこなせるステータスのことを言っておりまして、それぞれの理事職の処遇につきましては、当該担当者のこれまでのキャリア、これまでの行政ポスト等によって決するところだということをも市長・町長間では了解し合っているところでございます。今まで課長であった人が理事となっても、即部長の上に位置付けられるとかいった形ではなく、次長相当職とか部長相当職ということもあるという了解でやっていこうという話でございます。執行部として補足させていただきたいと思っております。

また、後ほど議案として出てきますが、会議資料の31ページの「別紙」に関連するところがございますので紹介しておきます。

「支所の機能の考え方」のところで、支所のあり方としては、組織のスリム化ということ、コストの縮減というようなこと、分権型行政というようなことを言っていますが、「支所長をあて、理事職を補する」というのはそういう趣旨だということです。そして、地域防災センターとしての拠点ということがあり、まちづくり予算についても、地域の特色を発揮させるため、地域協議会の意見も聞きながら、支所長は主体的に執行すると



いう整理の仕方をしていただいております。ご参考までに説明させていただきました。

以上のところで、協議第29号を総務・企画小委員会に付託するわけですが、この案件の付託にあたりまして、この際ご質問なりご意見がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

委員長さんを始め小委員会の委員のみなさまには追って詳細にご検討いただきますし、必要に応じて執行部からも説明に上がったり、資料提供もさせていただきたいと思ひます。

それでは、この議案第29号は、こういう形で小委員会付託をするということによろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。それでは、協議第29号について、総務・企画小委員会の委員長さんを始め委員のみなさま、よろしくお願ひいたします。

次の協議第30号も関連した課題でございまして、これも色々検討したものでございます。これも、総務・企画小委員会に付託せんとするものでございます。付託にあたりまして、事務局から説明願ひます。

[今岡班長]

～協議第30号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

協議第30号について、我々執行部でまとめた考え方をお示しし、情報提供したわけでございます。この組織・機構の取扱いについては、先ほどの地域自治区の問題と併せて実質的に重要な案件でございます。総務・企画小委員会で十分ご協議いただきたいと思います。それに先立って、この席でご意見・ご質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。

[三上委員]

例えば、出雲市の場合に当てはめて考えた時に、支所長がどういう風な格好となって組織のスリム化につながるのかと思って聞いておりました。各地区に自治協会があり、自治協会長がおられ、出雲市の連合会長がいらっしゃる。土木関係では、各地区に土木委員長がいらっしゃる。出雲市の連合委員長という方がおられ、各地区の委員長を通じて、土木行政の課題をまとめていらっしゃる。この支所長というのは、土木も自治協会も福祉もゴミの問題も、全てのまとめ役となってやられるということで置かれるということですか。出雲市の場合に当てはめた場合、どのようになるのか理解できません。

農協の場合ですと、各支店があって、それぞれの自治体ごとに支所長が置かれており、これがまとめ役になっています。支所長を置いて理事という肩書にするということですが、支所長ではいけないのかと思います。一番分かりやすいのは、「どこそこの支所長」、「どこそこの地区の支所長」だという感じがしますが、理事ということになると、部長、次長クラスを充てるといふ話ですから、余計に分かりにくい感じがしますが、そこら辺りはどんなものですか。

[西尾議長]

確かに、現在のそれぞれの役場があるところは分かりやすいですが、出雲市については、市役所の中、本庁が支所機能も兼ねるといふことで、ご質問として三上委員のようなご発言が当然出てきます。

今の考え方では、出雲市と言えども支所機能を置く、そして、本庁の業務をこなす中で、分担して窓口業務を含めて行うという整理の仕方です。実際の部隊は、出雲市で言えば、1階のフロアにいる部隊で、福祉、年金、あるいは市民課、税務課、これらの部隊が、出雲市民に対する支所機能を遂行するということでございます。あえて言えば、住民生活に密着した旧出雲市民に対するサービス業務を統括するような責任者を置く、執行の段階でどういう発令をするのかは分かりませんが、出雲市としてもそういう責任者を置くということ。普通支所長という肩書を持つと、支所長と呼ばれることが多いと思ひますが、立場上理事職ということで、その人には、意識を持って、自主的・主体的にがんばってもらうという思いでそういう肩書を併せ持つてもらう、「理事職に補する」といふ言い方をしているわけです。このような仕組みをやってみて、いずれは必要に感じ

て、時期が来れば再評価しなければいけません、やはり、出雲市だけは支所組織を作りません、ということでの整理はしておりません。出雲市にも、自治協会の代表とか文化、スポーツ、福祉関係、土木委員の代表の方等が集まった地域協議会を作って、そこへ支所長が出かけて行って色々ご要望を承るといふ形になるのかと思います。

はっきり言いますと、市役所の中が二重になって、屋上屋のようになるのではないかというご懸念もあろうかと思いますが、出雲市についてもそういうことであえてやってみるといふ提案でございます。このことについては、小委員会等でのご議論があれば承っていきたいと思います。

[ 三上委員 ]

合併による行政コストの縮減なり組織のスリム化の観点からやるということが書いてあると、そこら辺りとはどのように関連しますか。

[ 西尾議長 ]

( 出雲市では ) 市民福祉部長という人がいます。税務については財政部長がいますが、あとのものは大体が市民福祉部です。この道をきれいにしたいとか、溝蓋の管理もしたいという時には、若干道路建設課に関わるところもあります。

三上委員からは本当に難しいところをご指摘いただいております、若干複雑になるのではないかと、今の方がシンプルではないかというご議論もあろうかと思いますが、そのことはまたよくご議論いただきたいと思いますが、我々としては、2市4町共通でこういう組織でまとめていってはどうかという思いで提案させていただいているところでございます。

他にございましょうか。この機会ですので、三上委員は、総務・企画小委員会に所属されていませんので、色々ご心配の上でご質問いただいたところでございます。ありがとうございました。

～意見なし～

それでは、協議第30号をこういう形で総務・企画小委員会に付託するというところでよろしゅうございましょうか。

～了承～

総務・企画小委員長さん、次にもございまして、暑いところ恐縮ですがよろしくお願いたします。委員のみなさま方もよろしくお願いたします。

次に、協議第31号に移らせていただきます。地方税の取扱い(その2)でございます。これもかねてから懸案の課題でありましたが、執行部としての提案をさせていただきわけでございます。事務局から説明願います。

[ 今岡班長 ]

～協議第31号について説明～

[ 西尾議長 ]

実は、この協議第31号の固定資産税の税率の問題につきましては、先ほどの地域自治区の問題と合わせて、地域の主体性、特色づくりということ、それぞれの立場を尊重するという等々から、市長・町長間でも随分議論させていただいたところでございます。

この税率調整につきましては、2市5町の段階から2市4町になった時に不均一課税の期間を短縮するということならば、歳出面でも相当節減努力を図って、住民のみなさまの期待、あるいは、ご協力に応えることが当然ではないかというご議論もいただいております。我々の間では、その方向についても合意をし、決意を約しているところでございます。

例えば、職員数の削減についても、この協議会でもご指示いただいておりますが、こういう方向はもとよりやっていかなければいけません。職員の給与水準についても、ラスパイレス指数100を超えない形で調整の

努力をするというようなことや、国においても、定期昇給という自動的に昇給していく仕組みから、査定昇給と称して能力・適正を評価して昇給を決めるという方式が導入される、あるいは県においても大変なご努力をなさっているような状況に鑑みて、2市4町においても、全く意識を改革する中で、職員の給与水準の適正化、あるいは、そのための査定・評価の導入も検討していくということ、特別職の俸給についても同様な決意の下で慎重にやっていくというようなことも考えていこうという話し合いの下に、この度の固定資産税の税率の不均一期間の短縮について合意し、ここにお諮りするものでございます。先ほどの地域自治区の問題もそうでございますが、どうかみなさま方におかれましては、その点も頭に入れていただき、当然のことながら慎重にご審議いただきたいということでございます。

これを総務・企画小委員会にお諮りするわけでございますが、この機会にご質疑がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

～意見なし～

それでは、小委員会の付託案件がたくさんあって恐縮でございますが、総務・企画小委員会において、この協議第31号 地方税の取扱い(その2)について、この方向で、これを基にご協議いただくということによるしゅうございませうか。

～了承～

ありがとうございました。

それでは次に、協議第32号に移らせていただきたいと思ひます。地域コミュニティ・行政連絡員関係の取扱いについて総務・企画小委員会に付託するものでございます。事務局から説明願ひます。

[今岡班長]

～協議第32号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

協議第32号、地域コミュニティ・行政連絡員関係の取扱いについて小委員会にお諮りするにあたりまして、この際ご質疑があればよろしくお願ひしたいと思います。

～意見なし～

それでは、この協議第32号も、こういう案で総務・企画小委員会に付託することによるしゅうございませうか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは次に、協議第33号に移らせていただきます。生涯学習関係の取扱いについて福祉・教育小委員会に付託するものでございます。事務局から説明願ひます。

[山本班長]

～協議第33号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

この協議第33号、生涯学習関係を福祉・教育小委員会にお諮りするわけでございますが、生涯学習事業と図書館事業で現在各市町で所管が若干違っているところがございませう。特に出雲市では、公民館をコミュニテ

ィセンターとし、地域の総合センターとして機能しており、出雲市の図書館は、県内でも一番利用冊数が多いわけですが、これも市民全体の生涯学習の拠点ということで市長部局で直接お世話させていただいているという状況に対しまして、他の市町では教育委員会の所管となっているところが多いのですが、両方でやっておられるところもあるという状況でございます。行政的な窓口としてサービスの形は全く同じでございますが、それをサポートする仕組みについては、当面は並立的な関係で処理するというのもあろうかと思えます。例えば、出雲市における科学館は、市長部局の市民学習課でやりながら、教育委員会所管としているという役割分担で十分やってきておりますので、そういうことについても行政的には当分マネージできると思えます。いずれにいたしましても、こういうところの仕組みについて、3年以内に見直してきちんとやるという話が全体の方向付けとして出ておりますので、そういうこともご理解いただいたうえで了解を遂げていただければと思っております。

以上、私の立場から補足させていただきました。

[ 渡部良治委員 ]

社会教育関係団体等への補助金のうち、各種団体への補助についてですが、現行のとおり新市に引き継ぎ、引き継いだ上で新たな補助基準を設け調整するということになっていきます。各市町で様々な基準がたくさんあると思っておりますが、当面は引き継いで、新たな基準が設けられるまでは、現行のとおり補助体制で行くというように理解してよろしいでしょうか。

[ 西尾議長 ]

そういう理解で結構でございます。例えば、佐田町における文化関係団体への助成は尊重していき、その上で新市において、私はまだ何も言う立場ではございませんが、執行部の了解では、それを受けて更に発展的に持って行く、後退させるということではなく応援するという思いで提案させていただいているものでございます。

[ 渡部良治委員 ]

確認をしておきたいのですが、新市ができて、当然市長選挙があったり市会議員の選挙があったりしまして、当面は骨格予算でやるということですが、これがきちんと定着するまでにはかなりの時間、日にちがかかると思いますので、こういった基準が設けられるまでは、現行のとおりで行くということで理解してよろしいですか。

[ 西尾議長 ]

はい。新市に移って混乱が起らないように、今のうちにこういうことを確認していこうということでございます。ご理解いただきたいと思います。

他にございましたらどうぞ。

[ 増原委員 ]

図書館についてでございますが、今ある図書館の柔軟な運営と言いますが、例えば、こちらの図書館に行って本を借りたい時に、そこにはなく、あちらの図書館にはあるという時には、翌日には借りたい図書館にその本が回ってきているとか、柔軟な体制を整えていただくようによろしく願いしたいと思います。

[ 西尾議長 ]

これは、新しいネットワーク化において重要なサービスの展開でありまして、「ILL(インター・ライブラリー・ローン)」と言っております。全国的な流通網の整備ということで私もやってまいりましたが、まだまだ遅いのです。国立国会図書館からすぐに持って来るように言っていますが、なかなかそうもいきません。少なくとも、島根県立図書館には国立国会図書館から1日で持って来る、これが全国ネットワークの構想でございます。ましてやこの出雲圏の2市4町では、翌日配送というサービスは、是非ともやっていかなければならない課題だと思っております。このことは頭に入れていかなければいけないことだと思います。

他にございましたらどうぞ。

[原田委員]

公民館の運営等について協議する機関、諮問機関を設置するとなっていますが、協議第30号で提案された教育協議会の立場とどう違うものでしょうか。別個のものであり、公民館の統廃合のみについての諮問をする考えのものであるのか、教育協議会との関連をお聞きしたいと思います。

[西尾議長]

まず教育協議会の設置のことです。今は2市4町それぞれに教育委員会があり、5人の教育委員がそれぞれの所管区域でやっておられますが、これが一気に14万7千人のまちになると、所管領域も、学校だけでも倍ぐらいに増えるという中で、15万都市と言えども教育委員は5人だということで、代表される立場は分かりますが、なかなか全部は代表し切れないのではないかとことです。やはり、色々な立場の色々な意見も聞きながら教育行政をやっていく必要があるのではないかという思いから、教育委員5人だけではなく、その応援団として教育協議会というものを設けて、色々なご意見を聞きながら、教育委員5人の意思決定の適切な運びに協力していくというのが教育協議会の役割です。

公民館運営業務についての諮問機関についてですが、公民館のあり方は、これから非常に流動的でございます。学校中心でやっていくのか、コミュニティ全体に係るものとしてやっていくのか、色々な考え方なり今までの慣行がございますので、新市において、そのあり方、今後の統廃合、ネットワーク化の問題について、公民館で長くがんばっておられる方々とか地域の代表の方々とか、色々な代表の方々に集まっていただき、意見をお聞きしながら公民館行政の円滑化を図って行こうという意味での諮問機関でございます。

教育協議会というのは、もっと大きな、教育全体の、学校教育を中心にしたものになるかと思いますが、この諮問機関については、公民館行政に集約したのものについての諮問機関という位置付けでございます。

どうぞ他にございましょうか。

[三上委員]

会議資料の55ページにも「公民館・コミュニティセンター（以下「公民館等」という。）」と書いてございます。出雲市だけがコミュニティセンターと呼んでいるわけですが、出雲市はあくまでコミュニティセンターで行かれるのか、地域によっては公民館で行かれるのか、その辺りは統一された方がいいと思いますが、どうですか。

[出雲市長]

現行のとおり新市に引き継ぎますので、出雲市はコミュニティセンターで統一していますから、出雲市の16館はコミュニティセンターという名称で移行するという考え方です。

[三上委員]

統一する考えはないということですか。

[西尾議長]

他の町との統一については、新市に現行どおり引き継いで、先ほど言いましたような公民館協議会、諮問委員会を設けて、新市において統一的なものをどう考えたらいいかということ論議してもらうということでございます。当面はこのまま移行するという事です。

どうぞ他にございましょうか。

～意見なし～

このことについては、福祉・教育小委員会で十分ご論議いただいて、小委員会としてのご結論をお待ちするわけですが、お分かりにくいところ、説明が必要などところ等につきましては、執行部からも出席させていただきまして、ご協力申し上げていきたいと思っておりますので、委員長さんを始め関係の委員のみなさま方はよろしくお願ひいたします。

それでは、この協議第33号は、これで福祉・教育小委員会にお諮りしてよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

実はこれからが少し大きな作業がございまして、協議第34号、新市建設計画でございます。

冒頭の考え方の基本のところは既にお諮りしておりますが、財政見通しの問題も含めまして、中身全体につきまして、これから詰めなければいけないところ、修正を要するところも出てくると思いますが、2市4町の首長会等でも十分練って、この段階で本協議会に、特に、総務・企画、福祉・教育、産業・建設の3分野にわたりますので、3小委員会に付託するというところでございます。

これにつきましては、資料1から資料5までお配りしておりますので、この機会に簡潔にご説明申し上げて、なおご意見があればこの機会にいただいて、各小委員会に付託しようとするものであります。それでは事務局から説明願います。

[坂本次長]

～資料1(21世紀 出雲の国づくり計画(案))、資料2(21世紀 出雲の国づくり計画関係資料)について説明～

[伊藤財政プロジェクト座長]

～資料3(2市4町財政計画資料(案))、資料4(2市4町財政シミュレーション(財政計画案))、資料5(財政計画参考資料)について説明～

[西尾議長]

出雲の国づくり大綱から始まって、計画の中身の概要をすっきりと、そして、財政計画について説明申し上げました。かなり大部なものであり、どこからどう質問していいかということが色々あるかと思いますが、小委員会ですまじっくり見ていただいて、それからまた本協議会に上げていただくということが基本でございます。

それから、税金、保育料、水道料といった住民負担の問題については、それぞれ今査定をしております、作業の見通しは大体立っておりますが、今日はまだ最終調整をしている段階ですので、小委員会の場でお知らせさせていただきます。よく見ていただきまして、この会議でも説明しながらご意見をいただきたいと思っております。

私の立場から補足させていただきますが、なぜ合併するのかということで、とかく住民説明会で、「バラ色のような話ばかりあるではないか。これをどうこなしていくのか。」「なぜこれをやらなければいけないのか。」「財政の裏付けがあるのか。」というような指摘、お叱りをいただくわけでございます。色々プロジェクトも出しておりますが、プロジェクトについては、新しく掲げるものは案外少なく、現在実施中のものが多いわけでございますが、それらも念頭に置きながら、財政の毎年毎年の支出計画というものもできるだけ織り込んできたつもりでございます。

なぜ合併しなければいけないのか、ということについては、2市5町の時と同じでございますが、資料1の1ページ、2ページのところで触れております。とにかく未曾有の財政危機の中で、主体的な判断と自己責任のもとに自立した地域経営やっていかなければいけないということ、あるいは、これからの行政の中では、総合的な施策を展開し、電子市役所も都市計画もそうですが、専門的な能力の高い職員を確保・育成・配置していくことがあります。そしてもう一つは、周辺の問題として、住民の意見が反映されにくくなる、中心部と周辺部で格差が生じる、きめ細かい行政サービスが受けられなくなるというようなご懸念が基本にはあると思っております。そういうことを受けて新市建設計画では、重点プロジェクト、主要施策、あるいは主要事業の展開において、財政の活力を創造しながら、こういう事業を行うことによってご懸念に対応していくということです。あるいは、地域自治組織等のあり方、支所のあり方も、住民の意見が反映されにくくなる、格差が生じる、きめ細かい行政サービスが受けられなくなるというご懸念に対応する仕組みとして提案しているものでございます。

それともう一つ、数回前の合併協議会でご提案しましたが、資料1の冒頭のところの「出雲の国づくり大綱」では、「住民が主役のまちづくり」、「地域特性が光るまちづくり」、「地方分権時代に対応するまちづくり」とい

う基本のところを書いてあります。これは当然のことではないかという意見もあろうかと思いますが、このことを明確にしていくためにも、新市においては、國づくり大綱の序文に書いてありますが、この大綱の事柄を基に、新市において、言わば「まちづくり条例」等を制定して、このようなことを基本にして、新市の一体的な発展を図っていくというような思いを描いているところでございます。この機会にご紹介させていただきたいと思っております。

お疲れでございますが、これが今日の最後の作業でございますので、この機会に色々ご質疑、あるいはご要望をお願いしたいと思っております。どなたからでも、一般的な感想でも、あるいは技術的なことでもどうぞ。

[ 萬代委員 ]

資料5（財政計画参考資料）の一番下に、1人当たりの債務の計があります。出雲市で言えば58万4千円ですが、どういう計算でこうなるのですか。地方債の1人当たり負担額が60万2千円で・・・。

[ 伊藤財政プロジェクト座長 ]

それに債務負担の1人当たり支出予定額（5万2千円）を足していただきますと65万4千円になります。そこから基金の1人当たり現在高の7万円を引いたものでございます。債務保証は足しておりません。債務保証というのは連帯保証であり、何らかの事故があればそういう保証が生じますが、現時点ではそれはカウントしていません。

[ 西尾議長 ]

きめ細かく見ていただきありがとうございます。

資料2（21世紀 出雲の國づくり計画関係資料）を見て財政のことを思われると、何かカラフルにバラエティ豊かで、第一印象的には、何でもかんでもやっ行ってこうという夢のような計画ではないかという受け止め方もあろうかと思っております。しかし、カラーにはしておりますが、個々のプロジェクトを見ますと、現在やっているもの、これまで各市町で調査・研究をして立ち上げてきたものも色々ありまして、また、それなりに身の丈に合った形で予算を割当てればマネージできるのではないかということで提案させていただいております。ただ、県道の整備などの県の支援事業については、例えば、「出雲平田線」とか「大社立久恵線」は大分動いてはおりますが、なかなか見通しの立たないものもございまして、これらのことについては、今もやっておりますし、新市になっても引き続き県当局に働きかけて、早期立ち上げをお願いしなければならないものもたくさんございまして。

それでは、これは各小委員会で分担してご審議いただきますので、よろしくご論議いただきたいと思います。次回の法定協会で色々活発なご提言・ご質問をいただきたいと思います。

一応今日お諮りすべき議題は終わりましたが、事務局から説明・報告がございましてお待ちください。

## 6 その他

[ 妹尾局長 ]

スケジュールの関係でございまして。

お手元に小委員会の開催通知をお配りしております。総務・企画小委員会は、7月15日の木曜日でございますが、13時から15時。福祉・教育小委員会は、7月15日の木曜日、15時から17時でございます。産業・建設小委員会は、16日の金曜日、10時から12時でございます。会場はこちらの部屋でございます。

次回の協議会、第9回の協議会は、7月26日の月曜日、13時30分から16時30分でございます。会場はこちらの会場でございます。よろしくお願いたします。

[ 西尾議長 ]

小委員会におかれましては、7月26日までに1回ではなくもう一度、というようなご意見も出てくるかと思いますが、その時は、それぞれの小委員会のご判断に委ねたいと思っております。

## 7 閉会

[西尾議長]

それでは、今日はお疲れ様でした。色々重要な案件をお諮りしまして、これから最後の段階でございます。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

以上